

資料-10. 用語解説

あんぜんじょうほうでんたつしせつ

【安全情報伝達施設】

地震・津波・高潮等の緊急情報をいち早く確実に漁港漁村や海岸部に伝達する施設。屋外拡声器や警報装置、安全情報掲示板等から構成される。



おおつなみけいほう

【大津波警報（津波予報・津波情報）】

地震発生後、津波の発生が予想される場合、気象庁が順次津波予報・津波情報を発表している。大津波警報は、高いところで3m程度以上の津波が予想される場合に発表される。津波予報・津波情報には以下の種類がある。

①津波情報

津波警報・注意報を発表した場合には、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを津波情報で発表

種類	内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻※や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類の表に記載）を発表 ※この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表

②津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表

発表される場合	内容
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表

出典：気象庁 HP

【オープンスペース】

一般的には公園・広場・河川・湖沼・農地等、建物によって覆われていない土地の総称。ここでは、災害は発生した場合に、緊急避難、緊急救援・救助活動等の場として利用できる用地をいう。漁業地域内では、野積場や漁具干場、天日加工場用地等の漁港用地、漁港環境用地、緑地広場等の生活環境用地の他、学校グランドや公園、河川敷等が該当する。

【感染症】

ウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖し、発熱や下痢、咳などの症状が出ることをいう。感染症には、人から人にうつる伝染性の感染症のほかに、動物や昆虫から、あるいは傷口から感染する非伝染性の感染症も含まれている。感染してもほとんど症状が出ずに終わってしまうものもあれば、一度症状が出るとなかなか治りにくく、時には死に至るような感染症もある。

【共助】

近隣の住民が互いに助け合うこと。

【激甚災害】

地震や台風、豪雨などの被災地に、法律に基づき政令で激甚災害として指定を行うことをいう。指定を受けると、被災地の復興費用に当たられる国庫補助金の割合が上がる。一般の災害と比較して、特に被害が大きいものとして、より手厚い財政措置が講じられることになる。

【減災】

災害による人命、財産や社会的混乱を低減させる試みの総体を指す。社会の防災力を強化し、災害発生を予防する方法と、予防できなかった災害から回復できるようにする方法が中心となる。住民自身が自然の力を認識し、正しく判断する力を養うことも、重要な要素である

【公助】

行政機関など公の組織によって助けること。

【個別避難計画】

自ら避難することが困難な高齢者・障害者等の避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画。

【災害協定】

大規模な災害が発生した際に、必要になる人員や、支援物資などの提供について、団体間で事前にどのような応援をするか、取り決めを行っておくこと。

【災害に強い漁業地域づくり事業】

漁業地域におけるハード・ソフトを含めたトータルの防災強化対策として、安全安心な漁港・漁村の就労環境・生活環境の確保、災害における消費者への水産物の安定供給の確保、漁港と海岸保全施設等の連携による「多重防護」の導入等を図るもの。

【支援根拠地】

水産地域間ネットワークのうち、災害に強い水産地域および被災した背後集落や他の水産地域の応急対策を支援する水産地域。

【自主防災組織】

「自分達が生活する地域は、自らの手で災害から守る」を目的に、市内すべての町内会・自治会

に設置される組織。組織は、有事に備えて住民一人ひとりの役割を決めると共に、常日頃から町内の避難路、避難地や危険箇所の確認はもとより、防災資機材の取扱訓練、応急救護訓練を実施するなど、災害発生時速やかに対応できる態勢作りに努めている。

じじょ 【自助】

自分の身を自分の努力によって助けること。

じぜんふっこうけいかく 【事前復興計画】

平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくこと。

じゅえんたいせい 【受援体制】

被災した市町村が、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制。

じんこうじばん 【人工地盤】

漁港施設用地を立体的に整備することにより漁港内活動の円滑化と用地確保に加え、災害時における避難機能、及び荒天時における作業環境改善を図る施設。



しんど 【震度】

震度は地震の揺れの程度を表し、気象庁が発表する。全国 671 地点（気象庁、令和 4 年 2 月 24 日現在）に設置された震度計で、震度は測定される。震度 0 から震度 7 までの 10 段階の表示がある。震度は、震央に近いほど大きくなり、地盤が軟弱だと、より強く揺れるので、震度も大きくなる。

すいもん ひもん ひかん 【水門、樋門・樋管】

水門等は高潮や津波から背後地を防護するために河川、排水路、運河などを横切って設けられる防災施設である。また、水門等のうち排水樋門等は潮の干満を利用して地区内の排水を行う通水施設であるとともに、高潮等の異常時には堤防と同じく防災機能を有する施設である。



たいこうしえん 【対口支援】

被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として 1 対 1 で割り当てることにより、担当する都道府県又は指定都市（対口支援団体）を決定し、対口支援団体が基本的に自ら完結して応援職員を派遣する支援。

たいしんきょうかがんべき 【耐震強化岸壁】

大規模な地震等が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者の海上輸送等を行い、また、

各公共施設が復旧する間、物資の輸送等を行い得るように耐震性を一般の岸壁に比べ強化した岸壁。

緊急避難輸送船の出入港に必要な航路及び泊地、防波堤に緊急物資等の搬入搬出が可能な道路、避難者の待機場所や緊急物資の保管場所に利用できる漁港施設用地などと一体的に整備することが効果的。

【タイムライン】

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。防災行動計画とも言う。国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。

ちいきぼうさいけいかく

【地域防災計画】

地域防災計画は、地域における防災の総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認める時はこれを修正しなければならないとされている。そのため、阪神・淡路大震災等を教訓として、多くの地方公共団体において見直しが進められている。

ちいきぼうさいりょく

【地域防災力】

災害に対し、被害を最小限に抑え、人の命や暮らしやまち（地域）、各種施設や漁業地域が持っている機能（水産物流通機能など）等を守る力。さらに、被害が発生した場合に応急的に対応する力、被害から復興する力も含まれる。

内閣府防災情報のページで土砂災害、水害に対する地域防災力の診断表が公表されている。

ちくぼうさいけいかく

【地区防災計画】

市町村内の一定の地区居住者等が行う自発的な防災活動に関する計画。市町村地域防災計画の中に同計画が規定されることによって、市町村地域防災計画に基づく防災活動と地区防災計画に基づく防災活動とが連携して、共助の強化により地区の防災力を向上させることを目的とする。

ちゅうおうぼうさいかいぎ

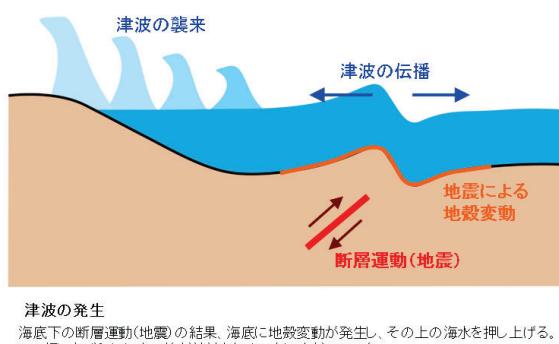
【中央防災会議】

災害対策基本法に基づき、わが国の総合的な防災体制を検討、決定するため設置されている会議。会長は首相が務め、防災担当大臣をはじめ全閣僚と日本赤十字社など指定公共機関の長、学識経験者らの委員で構成される。事務局は内閣府に置かれる。

つなみ

【津波（津浪・海嘯）】

地震が起きると、震源付近では地面が持ち上げられたり、押し下げられたりする。地震が海域で発生し、震源が海底下の浅いところにあると、海底面の上下の変化は、海底から海面までの海水全体を動かし、海面も上下に変化する。このようにもたらされた海水の変



化が周りに波として広がっていく現象のことを津波という。

波（波浪）は風によって発生した海水の表面の動きであるのに対し、津波は海底地震による海底地盤の変動により発生し、海底から海面までの海水全体が動くためエネルギーが莫大である。

津波の伝わる速さは水深によって異なり、水深が深いほど速くなる。水深が浅くなると速度は遅くなり、後から来る波が前の波に追いつくため、津波の高さが高くなる。

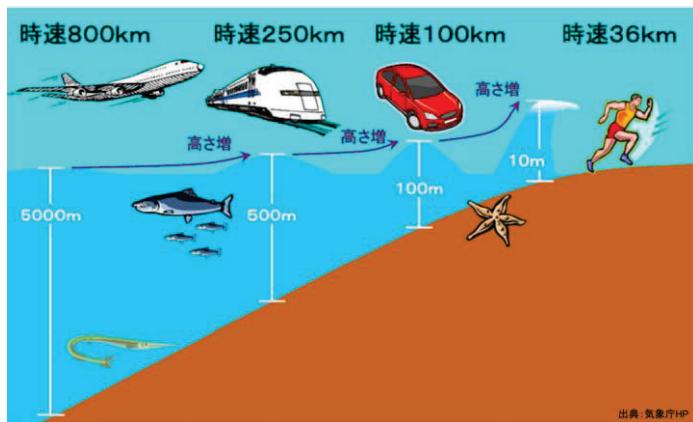


図 水深と津波の速度

津波には以下の2種類がある。

①近地津波：

日本の沿岸で発生する津波であり、震源が近いほど津波到達時間が早い。地震は小さい場合でも大きな津波が発生する津波地震もある。

(例) 太平洋側：東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、日本海側：1983年（昭和58年）日本海中部地震、1993年（平成5年）北海道南西沖地震など

②遠地津波：

国外で発生した地震を「遠地地震」といい、この遠地地震に伴う津波を「遠地津波」と呼ぶ。遠地津波は、途中の海底地形や陸地の影響を受け反射・散乱を繰り返しながら複雑に変化し、津波が長時間継続するほか、複数の波が重なって著しく高い波となることもある。さらに、近海で発生した津波と同様、岬の先端やV字型の湾の奥などの特殊な地形では、波が集中して高くなることから特に注意が必要である。

(例) 1952年カムチャッカ津波、1960年チリ地震、2010年チリ中部沿岸を震源とする



外国の沿岸で発生した津波のうち、
日本およびその周辺沿岸に影響を与えた主な津波

地震など

遠地地震の場合には、揺れを直接感じることはなく、また地震発生から津波が到達するまで時間的猶予があることもあり、遠地津波に対しては油断しがちである。過去の代表的な事例として、1960年（昭和35年）の「チリ地震津波」では、北海道太平洋沿岸で4mを超える津波の来襲により大きな被害が出た。このとき、津波の第1波は地震発生から約22時間半後に日本へ到達している。

参考資料：

- ・気象庁 津波について
- ・稚内地方気象台 防災メモ
- ・中央防災会議災害時の避難に関する専門調査会 津波防災に関するワーキンググループ

参考資料 津波の概要

つなみそうていだか

【津波想定高】

東海、東南海・南海地震や日本海溝・千島海溝周辺方地震等の大規模地震が起きた際、海岸に到達するおそれが多い津波の高さのこと。

対象とする津波が陸上に遡上した場合に浸水する陸域をいう。過去の津波の浸水実績やシミュレーションによる津波の浸水地域に基づいて定める。

つなみ たかしおぼうさい

【津波・高潮防災ステーション】

津波・高潮防災ステーションとは、水門、陸閘等の海岸保全施設（ハード）と、気象海象情報の収集・解析・表示システム（ソフト）とを組合せ、合理的に海岸周辺の安全性を高めるものであり、津波又は高潮災害の危険性の高い沿岸域における水門、陸閘等の海岸保全施設を効率的かつ敏速に管理制御する一連の施設である。



以下の施設から構成される。

- ・水門、陸閘及び遠隔監視制御設備、周辺状況把握設備
- ・遠隔操作を一元的に行う設備を収容する建屋
- ・地震・津波情報受信装置等の観測情報収集設備
- ・水門、陸閘等の開閉情報等を海岸利用者等に伝達する情報提供設備



つなみひなん

【津波避難ビル等】

津波浸水予想地域内において、地域住民等が一時もしくは緊急避難・退避する施設（人口構造物に限る）をいう。

なお、津波による浸水のおそれのない地域の避難施設や高台は含まない。

【ハード・ソフト】

ハードとは、防災対策上必要となる施設整備を、ソフトとは、調査、計画、協議会等での検討など施設整備以外の取組みをいう。

【ハザードマップ】

災害の原因となる現象の影響が及ぶと推定される領域と、引き起こされるインパクトの大きさ、避難情報などを示す地図を指す。行政や住民の意識を日頃から高く保ち、災害時における被害が軽減されることが目的である。

ひなんあんないばん

【避難案内版】

避難場所や避難路等の標識。誰にも分かりやすく情報を伝えるために図記号（ピクトグラム）が用いられる。日本全国どこでも同じ表示となるよう「災害種別避難誘導標識システム（JIS Z9098）」により、図記号を使った表示方法について定められている。

右図は、避難場所がどの災害に対応しているかの表示方法として「避難場所」の図記号と「災害種類図記号」を併記したイメージ。

○避難場所の表示方法(イメージ) 「避難場所+災害種別を併記」



ひなんかいいき

【避難海域】

津波が来襲した場合に、津波による漁船やプレジャーボート等の船舶の被害を防ぐために設定された船舶の避難海域。避難海域は陸から離れた水深の深い安全水域とし、地形特性等を十分に考慮して地域に応じた避難海域を水産地域防災協議会が協議し設定する。

避難海域には以下の2種類がある。

①一次避難海域：

地震発生あるいは津波警報等の発表後、海域へ避難する場合に直ちに避難することが望ましい海域。

②更に水深の深い海域：

津波情報が入手できない場合や、気象庁が津波の高さ10m超の大津波警報を発表した場合に、一次避難海域に避難している漁船が更に避難する一次避難海域より更に水深の深い海域。

ひなんこうどうようしえんしゃ

【避難行動要支援者】

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方。平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定された。

ひなんこうどうようしえんしゃめいほ

【避難行動要支援者名簿】

避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿。避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録する。

一 氏名

二 生年月日

三 性別

- 四 住所又は居所
- 五 電話番号その他の連絡先
- 六 避難支援等を必要とする事由
- 七 前各号に掲げるもののほか、避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項

ひょうりゅうぶつ

【漂流物】

津波により浮遊・漂流する物質のうち、海上の漁船や養殖筏、陸上の車両や市場内の資機材等、周辺に物理的な影響を及ぼすおそれのあるもの。

ひょうりゅうぼうしせつ

【漂流防止施設】

漁船や養殖筏、車両等が津波により漂流することを防ぎ、漂流物による被害の拡大を防止するための施設。漂流防止柵の他、防潮林や既存のフェンス・ポール等も有効である。漂流防止施設の配置は、漂流物の発生源を囲む方法と、防護対象（漂流物から守るもの）を囲む方法がある。

ふっきゅう

【復旧】

災害復旧事業等では、被災した漁港、道路などの公共土木施設や学校等の公共施設、ライフライン等を被災前と同じ機能に戻すことを「原形復旧」と呼び（「効用回復」等と呼ばれることがある）、再度の災害防止の観点から原形復旧だけでなく被災施設やそれに関する施設を改良することを「改良復旧」と呼ぶ。被害の拡大を防ぐための緊急措置としての「応急工事」も災害復旧事業等に含まれることがある。

ふっこう

【復興】

被災地において、被災前の状況と比較して「安全性の向上」や「生活環境の向上」、「産業の高度化や地域振興」が図られる等の質的な向上を目指すこと。

【プレジャーボート】

スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット、モーターべーと等の船舶の総称。漁業地域内に係留されている遊漁船もプレジャーボートに属する。

ぼうさいきほんけいかく

【防災基本計画】

防災基本計画は、我が国の災害対策の根幹をなすものであり、災害対策基本法第34条に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画として、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復興の迅速適切化、防災に関する科学技術及び研究の振興、防災業務計画及び地域防災計画において重点を置くべき事項について基本的な方針を示している。この計画に基づき、指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を、地方公共団体は地域防災計画を作成している。

ぼうさいきよてんきょこう

【防災拠点漁港】

水産地域間ネットワークのうち拠点的に整備する漁港であって、大規模な地震等が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者の海上輸送を行い、各公共施設が復旧する間、物資の輸送等を行い得る漁港。平成30年時点における防災拠点漁港としての位置づけにある漁港数は109地区。

【マグニチュード】

マグニチュードは地震そのものの規模を示す。マグニチュードが1違うと地震のエネルギーは約30倍、2違うと約千倍の違いになる。

【要配慮者】

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方。

【予防保全型インフラメンテナンス】

施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

【ライフセーバー】

ライフセービング活動に携わるものをライフセーバーという。ライフセービングは水辺の事故を無くすことを目的とした活動であり、事故防止のための監視や指導、救助、一般への教育やライフセーバーの技術向上のための競技等の全てを指す。

【陸閘】

堤防、胸壁の前面の漁港、港湾、海浜等を利用するため、車両、人の通行が可能なように設けた門扉であり、高潮等の異常時には閉鎖し、堤防等と同様の防災機能を有する施設。



【ワークショップ】

参加体験型グループ学習と意訳されることもあり、一方通行的な知識伝達型の学びに対置する。体験学習法を取り入れ、主体的に参加する学習者が、経験や知識を共有しながら互いに学び合うことを特徴とする。学習は、必ずしも目的ではなく、何かを創造していく結果として学びを得るものと位置づけられることもある。

【NPO】

「Nonprofit Organization」の頭文字をとったもので、直訳すると「非営利組織」となる。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉で、日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多い。